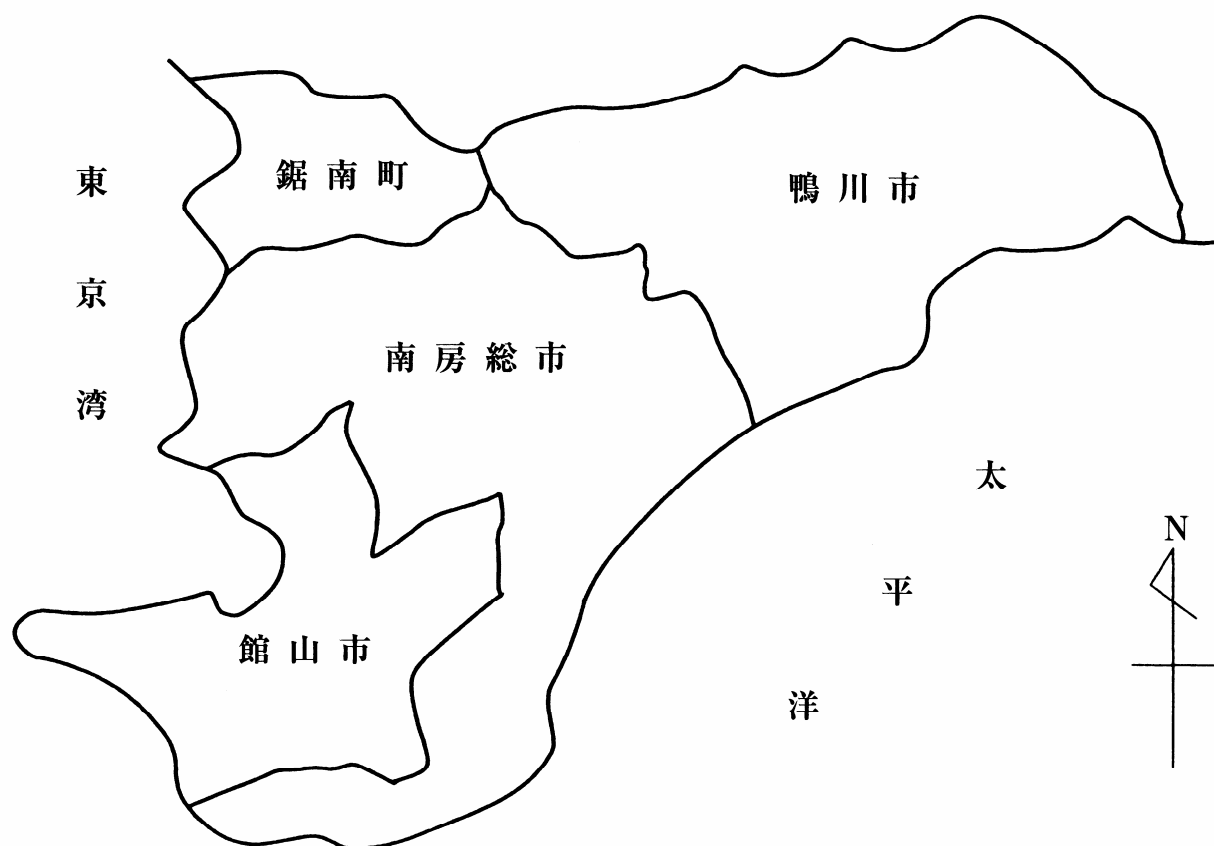


広域市町村圏組合の概要

平成 23 年 8 月

安房郡市広域市町村圏事務組合

構成市町の位置と規模



構成市町	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数
館山市	110.21	49,946	22,507
鴨川市	191.30	35,822	15,597
南房総市	230.22	42,819	17,158
鋸南町	45.16	9,082	3,738
合計	576.89	137,669	59,000

〔面積：平成20年10月1日現在 県統計年鑑
人口・世帯数：平成23年6月末現在 住民基本台帳月報〕

目 次

1. 圏域の概要	1
2. 構成市町の概要	3
3. 組合のあゆみ	5
4. 組合の機構	7
(1) 組合の機構図	7
(2) 議 会	9
(3) 理 事 会	9
(4) 会 計 管 理 者	9
(5) 監 査 委 員	9
5. 共同処理事務	10
(1) 粗大ごみ処理施設	10
(2) 火 葬 場	11
(3) 消 防	13
(4) 市町等職員共同研修	16
(5) 市町等職員採用試験	18
(6) 地域救急医療対策	19
(7) 福祉施設への助成実績	22
(8) ごみ処理広域化	23
6. 財 政	24
(1) 予算及び決算	24
(2) 市町負担金（平成 23 年度）	25
(3) 市町負担金の負担割合	25
7. 安房郡市広域市町村圏事務組合格約	26
8. 構成市町役所（場）及び圏域内一部事務組合	29
9. 火葬場・消防施設等一覧表	30

1. 圏域の概要

○ 広域行政機構の名称 安房郡市広域市町村圏事務組合

○ 広域行政機構の種類 一部事務組合

○ 構成市町 館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町

○ 立地条件

本圏域は房総半島の最南端に位置し、平久里川・加茂川の流域に発達した安房平野・長狭平野と嶺岡・清澄山系に属する丘陵地帯に大別され、面積は 576.89 km² である。

また、三方を海で囲まれ、気候が温暖であることから、沿岸・浅海漁業及び洋菜・花卉・酪農を中心とした農業が盛んである。

更に、緑豊かな丘陵と自然の景観に富んだ海岸線や歴史的な社寺等、観光資源に恵まれていることから南房総国定公園に指定されており、首都圏民のレクリエーションの場として一層の飛躍が期待されている。

○ 人口及び世帯数の推移

人口の動きを国勢調査の結果で見ると、平成 22 年は 136,113 人で平成 17 年の 141,543 人と比較して 3.8%の減、平成 12 年と比較して 10,627 人 (7.2%) の減となっており、減少傾向が依然として続いている。

また、世帯については、人口の減少にも関わらず年々増える傾向がみられる。

市町村別人口及び世帯数

(各年10月1日 国勢調査より)

市町村名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
館山市	56,035	17,353	54,575	18,059	52,880	18,698	51,412	19,218	50,527	19,865	49,288	20,222
鴨川市	31,802	9,421	31,226	9,948	31,111	10,745	29,981	10,819	36,475	13,815	35,759	14,363
南房総市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,113	15,570
富浦町	6,666	1,764	6,298	1,785	5,886	1,789	5,689	1,821	5,451	1,841	—	—
富山町	7,111	1,924	6,835	1,957	6,477	2,018	6,070	1,938	5,751	2,024	—	—
鋸南町	12,442	3,530	11,696	3,566	11,071	3,494	10,521	3,559	9,778	3,516	8,953	3,479
三芳村	4,756	1,161	4,743	1,179	4,752	1,252	4,744	1,322	4,656	1,383	—	—
白浜町	7,158	2,281	6,634	2,283	6,296	2,271	6,029	2,226	5,589	2,145	—	—
千倉町	15,107	4,172	14,403	4,250	13,676	4,314	13,161	4,441	12,381	4,488	—	—
丸山町	6,383	1,651	6,072	1,648	5,865	1,694	5,777	1,730	5,440	1,792	—	—
和田町	6,567	1,840	6,243	1,851	5,993	1,855	5,684	1,839	5,495	1,860	—	—
天津小湊町	9,163	2,759	8,640	2,752	8,172	2,772	7,672	2,744	—	—	—	—
合計	163,190	47,856	157,365	49,278	152,179	50,902	146,740	51,657	141,543	52,729	136,113	53,634

※ 22年度の数值は、総務省統計局発表の速報値

資料 総務省統計局

産業別就業者構成比（圏域）

(各年10月1日 国勢調査より)

産業分類	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第一次産業	29.3	26.2	21.8	19.3	23.0	16.8
第二次産業	17.7	18.8	20.2	19.7	18.9	17.2
第三次産業	53.0	55.0	58.0	61.0	58.1	66.0

資料 県統計年鑑

労働力状態（圏域）

(各年10月1日 国勢調査より)

年次	総人口	15歳以上人口	就業者	完全失業者	非労働力人口
昭和55年	165,911	130,363	83,916	1,530	44,736
昭和60年	163,190	130,885	82,697	2,099	45,952
平成2年	157,365	131,102	81,079	1,928	48,011
平成7年	152,179	130,255	80,482	2,690	46,945
平成12年	146,740	128,109	75,690	2,890	49,252
平成17年	141,543	125,101	71,410	3,288	49,494

資料 県統計年鑑

2. 構成市町の概要

構成市町は、長期的展望のもとに、その地域的特性に応じそれぞれの行政・経済・文化等の機能を分担し、相互利用を図り密接な連携を保ちながら総合的・一体的な発展を図るものとする。

〔館山市〕

館山市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、「南総里見八犬伝」のモデルとなった戦国大名里見氏により、都市としての姿が形付けられ、その後も、安房地域の政治・経済・文化の中心として、また、首都圏における観光リゾート都市として歩み続けてきた。

東京湾の玄関口に位置し、荒波踊る太平洋とさざなみ寄せる鏡ヶ浦に囲まれている館山市では、竣工した館山港多目的観光栈橋や整備の進む館山港交流拠点“渚の駅たてやま”を中心とした館山湾における『海辺のまちづくり』を積極的に推進するとともに、館山自動車道が全線開通し、首都圏からの時間的距離が大幅に短縮したことから、地域のポテンシャルを最大限活かせるよう、自然・歴史・文化・人などの館山固有の魅力による『観光立市たてやま』の実現に向けたまちづくりを推進する。

このまちに住む全ての人が誇りを持てるまち、市外で暮らす人には懐かしいまち、多くの来訪者に愛されるまちであるよう、市民と行政が一つとなり、みんなの「ふるさと」であるこのまちに英知を結集し、市の将来像である『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』の実現を目指す。

〔鴨川市〕

鴨川市は、房総半島の南東部、太平洋側に位置し、平成17年2月11日に旧鴨川市と旧天津小湊町との合併により誕生した。

温暖な気候と美しい海岸線、輝く緑などの豊かでバリエーションに富んだ自然環境と、先人によって培われてきた多くの歴史・文化資源などを有し、ブランド米の生産、花き栽培や酪農、県内有数の漁獲量を誇る水産業など、特色ある農林水産業が営まれる一方、年間400万人を超える観光客を集めるなど、県内でも屈指の観光・リゾート地が形成されている。また、全国屈指の総合病院が立地し、充実した福祉・医療環境にも恵まれるなど、際立った特性と資源を有している。

今後は、地域の特性と資源を活かし、すべての分野にわたって交流にあふれ、人が元気になるまちづくり、環境と共生するまちづくりを市民との協働のもとに進め、市民一人ひとりが郷土を心から愛し、健やかで生きがいに満ちた暮らしを実感できるまちを実現するため、また、圏域東部における拠点都市としてだけでなく、将来的には南房総の中核都市へと飛躍を遂げていくという思いを込め、市の将来像として掲げた「自然と歴史を活かした観光・交流都市」を目指す。

〔南房総市〕

南房総市は、房総半島の南端に位置し、平成18年3月20日に、富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町及び和田町の合併により誕生した。

本市は、房総丘陵を抱え三方を海に囲まれた温暖な地域であり、豊かで穏やかな自然と四季折々に咲き乱れる花々など、沖合いに流れる黒潮の影響を受けた自然の資源と、古代から近代に至る遺跡や社寺などの歴史的資源を有している。また、農業・漁業を中心に発展してきたこの地域は、首都圏から近いという地理的条件のもと、地域の特色ある資源を活かした観光業も発展してきた。

今後は、地域住民一人ひとりが、この地に誇りと愛着を持ち、地域の良さを見つめ直し、これを社会環境の変化に対応させつつ、最大限に活かしたまちづくりを創造することが重要である。本市では、『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』を将来像として建設計画に掲げており、この将来像を実現するため3つの基本理念「地域力の発揮」「やすらぎの実現」「協働と参画」及び6つの基本方針を定め、地域づくりの根幹である“人”が、それぞれのゆめ（願い）を大切に育み、みらい（将来）を構築していくため、それぞれが持つ地域の力（人・自然・産業・歴史など）をひとつに合わせ、市全体で「魅力の郷 南房総」の創造を目指す。

〔鋸南町〕

鋸南町は、圏域の北端、名山・鋸山の南に位置し、温暖な気候と地理的条件に恵まれた安房の玄関口として、豊かな自然を活かした農業・漁業と海水浴を中心とした夏期集中型観光地として発展してきた。

近年、東京湾アクアラインや東関東自動車道館山線の開通により、首都圏からのアクセスが飛躍的に向上していることから、本町の特性と蓄積された観光・産業基盤を活かした通年型観光への転換を図るため、観光スポットである日本寺周辺の鋸山観光、浮世絵の祖・菱川師宣記念館の充実と「エコガーデン（まちぐるみ公園化）構想」による花いっぱい事業を推進し、桜や日本3大群生地として有名な水仙などの植栽を行い、交流人口の増加と定住化促進を図っている。そして、住民協働による地域活力の振興と少子高齢化時代に対応した子育て支援や高齢者の生きがいづくりに取り組み、希望と活気にあふれたまちづくりを目指して、地域振興の重要な役割を果たしていく。

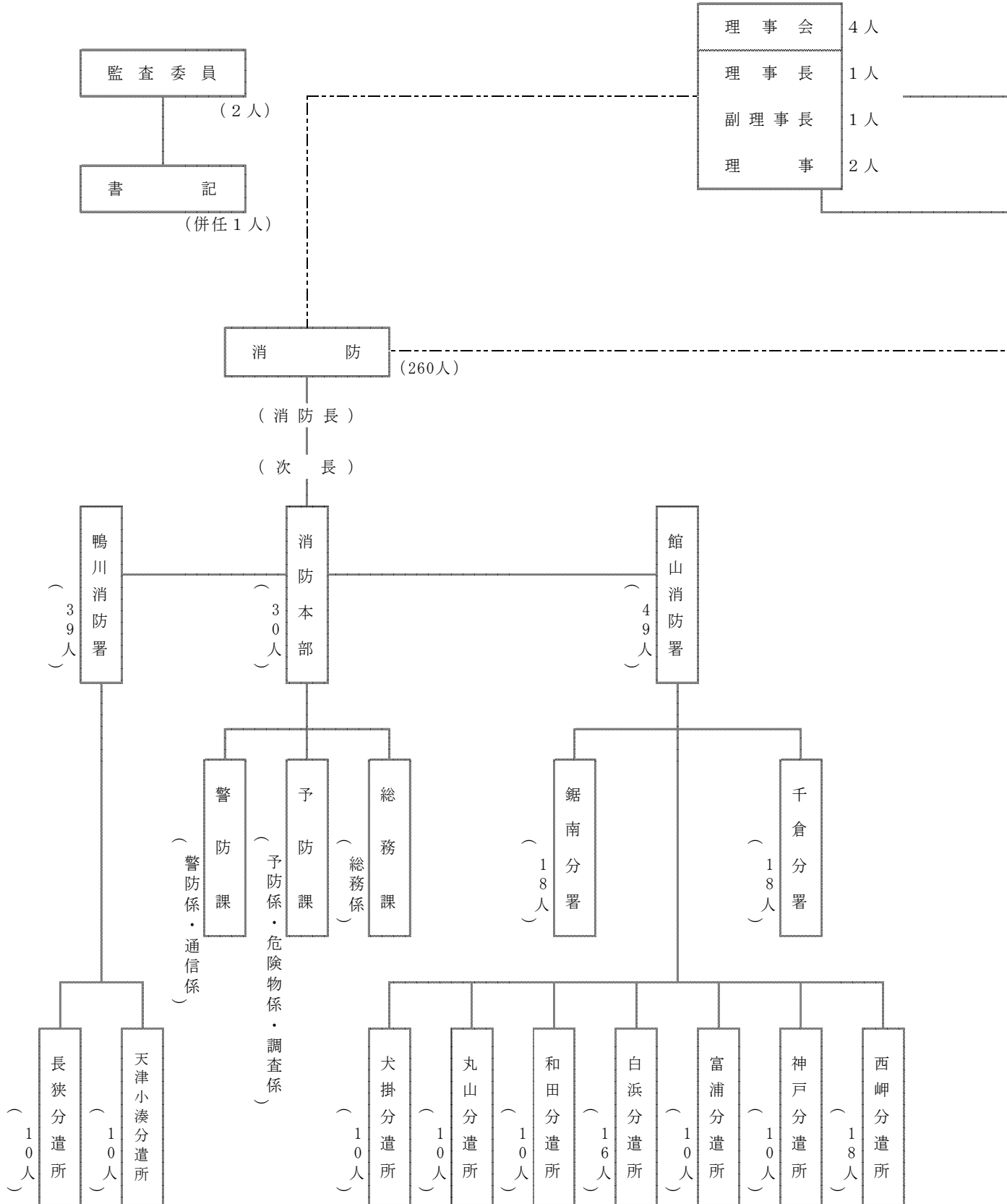
3. 組合のあゆみ

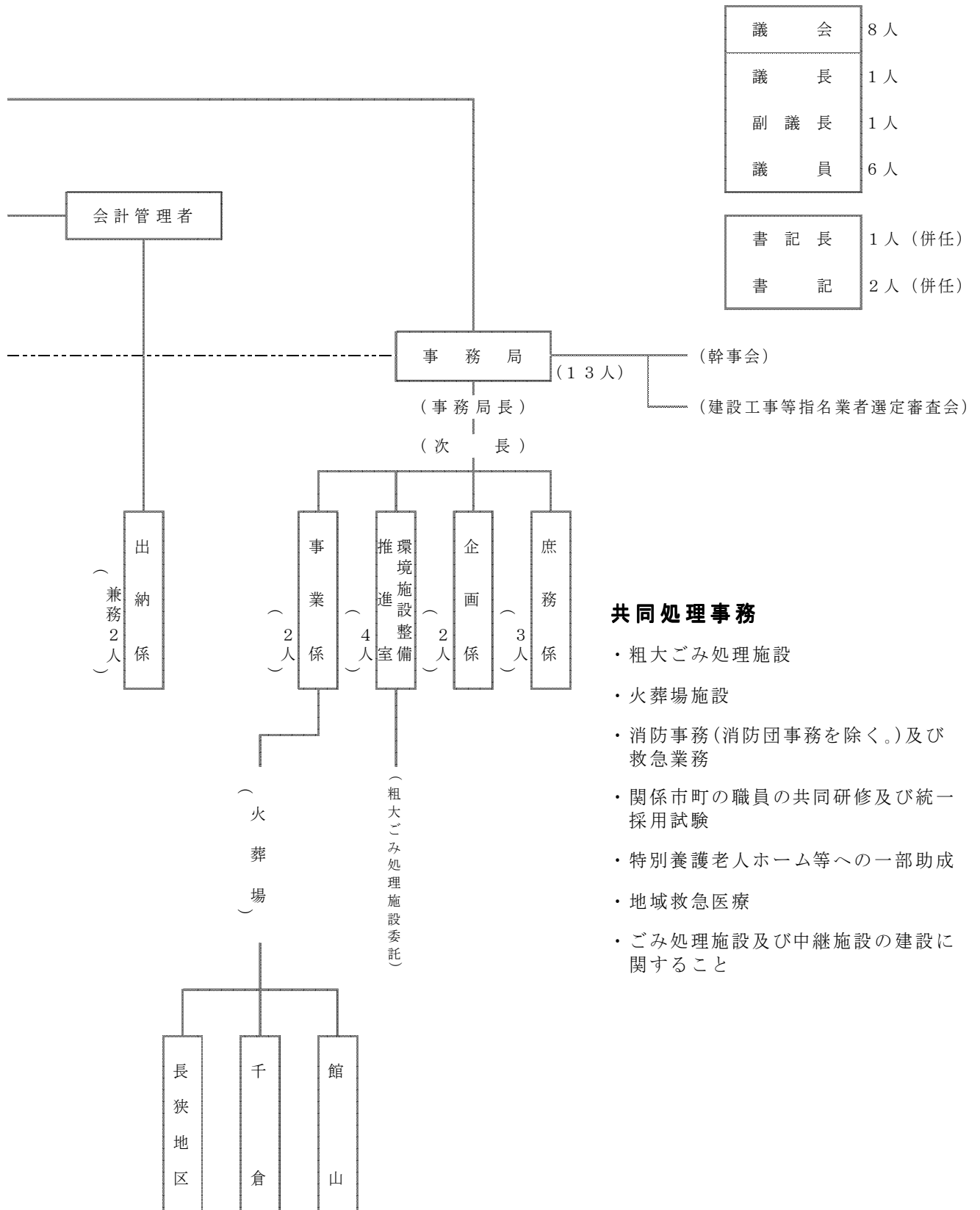
年 月 日	記 事
昭和 45. 4. 10	広域市町村圏振興整備措置要綱制定 (自治振第 53 号知事あて自治事務次官通知)
9. 10	安房郡市広域市町村圏事務組合設立 (千葉県指令 1876 号知事許可)
46. 3. 10	安房郡市広域市町村圏計画策定、組合議会議決
11. 1	安房郡市広域市町村圏事務組合常備消防が設立許可
11. 7	鋸南・長狭・館山地区各不燃物処理場運営開始
47. 2. 5	一般区域貨物自動車運送事業 (霊柩車 2 台) 経営許可
3. 7	朝夷地区不燃物処理場運営開始
4. 1	火葬場業務開始 (館山・鴨川・千倉・天津小湊) 霊柩車運行業務及び祭だん貸付業務運営開始 安房郡市消防本部設置・常備消防業務開始
5. 17	館山消防署西岬分遣所開設
11. 7	千倉火葬場待合室新築
48. 1. 10	鴨川火葬場待合室新築
4. 23	館山消防署鋸南分署開設
5. 1	館山消防署千倉分署開設
6. 9	鴨川消防署開設
49. 7. 15	館山消防署白浜分遣所開設
9. 10	館山消防署和田分遣所開設
9. 19	鴨川消防署天津小湊分遣所開設
50. 3. 28	館山消防署神戸分遣所開設
51. 5. 8	館山消防署富浦分遣所開設
52. 1. 1	安房郡市夜間救急診療対策事業実施要綱施行
1. 17	はしご付消防ポンプ自動車購入 (46,800 千円)
4. 1	理事会制の採用：理事会制の設置等組合規約の一部変更許可
10. 31	天津小湊火葬場進入路・駐車場完成
53. 3. 31	館山火葬場駐車場完成
5. 11	館山消防署丸山分遣所開設
10. 3	千倉火葬場駐車場完成
55. 3. 6	鴨川消防署長狭分遣所開設
3. 27	安房郡市新広域市町村圏計画策定、組合議会議決
7. 15	安房郡市夜間急病診療所開設
10. 24	安房・君津圏域が「モデル定住圏」の圏域に決定
56. 5. 9	千倉火葬場施設整備
59. 5. 25	長狭地区火葬場完成 (161,000 千円)
60. 3. 25	粗大ごみ処理施設完成 (440,000 千円)

年 月 日	記 事
63. 3. 31	安房地域リゾート整備計画基礎調査報告
平成元. 10. 21	千倉火葬場火災により焼失
2. 8. 21	千倉火葬場完成 (98,376 千円)
3. 3. 26	安房郡市第2次新広域市町村圏計画策定、組合議会議決
4. 3. 25	はしご付消防ポンプ自動車購入 (119,995 千円)
6. 3. 16	消防本部救急波無線通信設備設置 (44,290 千円)
7. 2. 7	老人保健施設の設置等の助成に関し、組合格約の一部変更許可
3. 8	消防本部消防波無線通信設備設置 (37,080 千円)
11. 19	千倉火葬場改修工事 (トイレ新設) (12,360 千円)
8. 3. 21	安房郡市第2次新広域市町村圏計画・第2次基本計画策定
11. 30	鴨川消防署車庫新築：建築面積 72.60 m ² (4,851 千円)
11. 2. 26	救助工作車 (Ⅱ型) 購入 (73,500 千円)
3. 31	館山・千倉火葬場基本構想作成 社団法人安房医師会が建設する新病院に対し、資金助成を行う。 (150,000 千円) [助成額 平成 10～14 年度 1,000,000 千円]
12. 3. 31	社団法人安房医師会新病院に対し資金助成 (完成) (820,000 千円)
13. 3. 29	安房郡市第3次新広域市町村圏計画・基本計画策定
14. 2. 28	救助工作車 (Ⅱ型) 購入 (78,330 千円)
3. 29	市町村合併検討基礎調査報告書策定
3. 31	祭だん貸付業務運営廃止 新火葬場基本計画策定 (3,360 千円)
8. 20	鴨川消防署車庫改修 (21,525 千円)
15. 2. 18	化学消防車購入 (39,060 千円)
16. 1. 1	館山消防署犬掛分遣所開設 (49,350 千円)
17. 12. 27	災害対応特殊消防ポンプ自動車購入 (34,156 千円)
18. 10. 5	犬掛分遣所に高圧ガス (圧縮空気) 製造施設・設備を新設 (10,216 千円)
19. 1. 26	ごみ処理広域化事業に係る調査・調整事務等の追加に関し、組合格約の一部変更許可
2. 28	安房郡市第3次新広域市町村圏計画後期基本計画策定
3. 31	霊柩車運行業務廃止
20. 11. 9	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入 (194,250 千円)
21. 7. 17	市町村圏計画の策定・調整事務等の削除に関し、組合格約の一部変更許可
7. 27	新火葬場建設用地購入：面積 103 m ² (206 千円)
10. 5	新火葬場建設用地購入：面積 1,264 m ² (1,517 千円)
22. 1. 30	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入 (43,365 千円)
23. 1. 21	ごみ処理広域化事業に係る調査・調整事務等から建設への変更に関し、組合格約の一部変更許可
3. 31	安房郡市消防本部・館山消防署合同庁舎建設用地購入：面積 3,583.24 m ² (80,644 千円)

4. 組合の機構

(1) 組合の機構図 (平成 23 年 7 月 1 日現在)





共同処理事務

- ・粗大ごみ処理施設
- ・火葬場施設
- ・消防事務(消防団事務を除く。)及び救急業務
- ・関係市町の職員の共同研修及び統一採用試験
- ・特別養護老人ホーム等への一部助成
- ・地域救急医療
- ・ごみ処理施設及び中継施設の建設に関すること

(2) 議 会

議員定数は8人で、関係市町各2人（議長・議会選出議員）により構成され、定例会は年2回（12・3月）行う。

（◎議長 ○副議長）

摘 要	氏 名
館山市議会議長	福 岡 信 治
〃 議会選出	吉 田 惠 年
○ 鴨川市議会議長	尾 形 喜 啓
〃 議会選出	渡 邊 隆 俊
◎ 南房総市議会議長	川 名 晴 作
〃 議会選出	羽 山 和 夫
鋸南町議会議長	中 村 豊
〃 議会選出	笹 生 正 己

(3) 理 事 会

理事会は、関係市町長4人により構成され、理事長及び副理事長を置く。

（◎理事長 ○副理事長）

氏 名	摘 要
◎ 金 丸 謙 一	館 山 市 長
○ 片 桐 有 而	鴨 川 市 長
石 井 裕	南 房 総 市 長
白 石 治 和	鋸 南 町 長

(4) 会 計 管 理 者

会計管理者は、関係市町の会計管理者のうちから理事会が命じ、設置する。

氏 名	摘 要
庄 司 武 雄	館 山 市 会 計 管 理 者

(5) 監 査 委 員

監査委員2名を置き、組合議員及び知識経験を有する者の中からそれぞれ1名を選任する。

氏 名	摘 要
石 井 洋	知 識 経 験 者
福 岡 信 治	議 会 選 出

5. 共同処理事務

(1) 粗大ごみ処理施設

生活水準の向上に伴い、日常生活に直結したごみの量の増大と質の多様化が進む中で、粗大ごみについては合理的かつ適切に処理し、さらにごみの資源化・再利用を図るため、粗大ごみ処理施設を設置し、管理運営を行っている。

ア. 粗大ごみ処理施設の概要

区 分	粗 大 ご み 処 理 施 設
設 置 場 所	館山市出野尾540番地
業 務 開 始 年 月 日	昭和60年5月17日
敷 地 面 積	2,611㎡
建 家 面 積	787.84㎡（延床）
処 理 対 象 物	一般家庭から搬出される不燃性粗大ごみ
処 理 能 力	50t／日（5H）
建 設 事 業 費	440,000千円

イ. 粗大ごみ処理施設搬入量

（単位：kg）

年 度	館 山 市	鴨 川 市	鋸南地区 環境衛生 組 合	旧 白 浜 町	旧 千 倉 町	旧 丸 山 町	旧 和 田 町	旧 天 津 小 湊 町	鴨 川 市 南 房 総 市 環 境 衛 生 組 合	計
平成15年度	2,252,535	36,080	69,410	22,810	51,580	19,000	—	4,880	41,960	2,498,255
平成16年度	1,922,390	34,449	62,245	16,365	37,005	23,570	—	6,355	33,040	2,135,419
平成17年度	1,880,175	46,105	65,795	14,315	40,580	17,715	23,970	—	0	2,088,655
平成18年度	1,709,105	66,065	63,210	16,075	31,120	—	12,205	—	0	1,897,780
平成19年度	1,709,075	70,255	64,985	18,790	34,515	—	2,760	—	0	1,900,380
平成20年度	1,668,600	69,025	60,990	16,570	33,570	—	7,790	—	0	1,856,545
平成21年度	1,565,000	66,595	55,200	18,100	39,845	1,015	7,525	—	0	1,753,280
平成22年度	1,509,330	55,680	63,165	19,090	50,420	0	0	0	0	1,697,685

(2) 火葬場

圏域内の火葬場の効率的かつ適切な管理・運営を図るため、昭和47年度から火葬場事業の共同処理を行っており、現在、館山、千倉、長狭地区の3火葬場を設置・運営している。

ア. 火葬場施設の概要

名称	館山火葬場	千倉火葬場	長狭地区火葬場	
位置	館山市上真倉2038番地	南房総市千倉町南朝夷1635番地	鴨川市東町字下袋倉谷1850番地の17	
敷地面積	4,613㎡	1,662㎡	6,235㎡	
建物	R C造平屋建 本館 187.5㎡ 待合室 189.0㎡ 事務室 12.4㎡	火葬棟 R C造 2階建 178.6㎡ 待合室 木造平屋建 99.8㎡	R C造平屋建 420㎡ 炉前ホール 収骨室・待合室 待合ロビー等	
建築年月日	昭和47年4月1日業務開始	平成2年8月21日	昭和59年5月25日	
火葬炉	3基	2基	2基	
火葬件数	平成20年度	984	529	537
	平成21年度	997	584	593
	平成22年度	1,066	606	602

イ. 市町等別火葬件数

市町等	火葬件数		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
館山市	670	657	742
鴨川市	515	578	594
南房総市	698	758	775
鋸南町	167	181	163
圏域外(再掲)	(95)	(95)	(118)
合計	2,050	2,174	2,274

ウ. 火葬場使用料

区	別	使用料	使用料の特例
火葬場使用料	大人 1 体 に つ き	13,000円	死亡者が圏域内に住所を有しない者であるときは、5割増しとする。
	小人 (12歳未満) 1 体 に つ き	10,000円	
	改葬 1 棺 に つ き	13,000円	
	四肢 1 人 に つ き	10,000円	

備考 死亡者が圏域内(安房郡市広域市町村圏事務組合理約(昭和45年千葉県指令第1876号)第3条に規定する市町村をいう。)に住所を有するか否かを判断し難いときは、圏域内に住所を有する者とみなす。

エ. 新火葬場整備事業

館山火葬場は施設の老朽化が著しく、また、千倉火葬場については地元からの移転要望があるという状況の中、圏域内における今後の火葬需要の増加を考慮し、平成11年度に作成された「館山・千倉火葬場基本構想」に基づき、南房総山名地区に新火葬場の整備を進めている。

平成22年度に用地造成工事を実施し、平成23年度についても引き続き用地造成工事を行うとともに、建築工事を実施している。

年月日	記 事
平成16.12. 3	新火葬場建設候補地を三芳村(現南房総市)山名区に決定する。
12.12	山名区総会において、新火葬場建設の受入が承認される。
18. 3.24	地形測量業務完了
19. 2.13	地質調査(弾性波探査)業務完了
20. 3.31	建築基本設計業務完了
4.30	地質調査(ボーリング)業務完了
5.30	用地造成基本設計業務完了・用地測量業務完了
21. 1.30	地質調査(ボーリング・サウンディング)業務完了
3.31	用地造成実施設計業務完了・生活環境影響調査業務完了
9.30	用地買収完了
11.25	用地造成工事開始
22. 3.31	建築工事实施設計業務完了
23. 6.13	建築工事開始
7.31	用地造成工事完了

(3) 消 防

昭和 47 年 4 月、館山市の常備消防を基幹として、1 本部 1 署 3 分遣所 89 名の職員と、消防車両 9 台の体制で発足した。

以来、地域住民の消防行政に対する期待を担いながら、逐年消防施設・救急体制の整備強化を図り、平成 23 年 4 月 1 日現在、1 本部 2 署 2 分署 9 分遣所 260 名の職員と、消防ポンプ自動車等の車両を保有している。

消防施設配置図



凡 例	
	消防本部
	消 防 署
	分署、分遣所
	消防ポンプ自動車
	水槽付消防ポンプ自動車
	梯子付消防ポンプ自動車
	救助工作車
	化 学 車
	救急自動車
	資機材搬送車
	指 揮 車
	査 察 車
	連 絡 車
	広 報 車

ア. 消防施設の概要

(平成23年7月1日現在)

名 称	位 置	職 員 数	消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	梯 子 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	救 助 工 作 車	化 学 車	救 急 自 動 車	資 機 材 搬 送 車	指 揮 車	査 察 車	連 絡 車	広 報 車	非 常 用 消 防 車	非 常 用 救 急 車	可 搬 動 力 ポ ン プ
安房郡市 消防本部	館山市北条1087-1	32							1	1	1	2	1			
館山消防署	同上	49	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	2
同鋸南分署	安房郡鋸南町 下佐久間953-1	18		1				1								1
同千倉分署	南房総市 千倉町北朝夷2830-2	18		1				1								1
同富浦分遣所	南房総市 富浦町多田良1191	10		1												1
同西岬分遣所	館山市浜田199-1	18		1				1								1
同神戸分遣所	館山市犬石1496	10		1												1
同白浜分遣所	南房総市 白浜町白浜5840-1	16		1				1								1
同丸山分遣所	南房総市 珠師ヶ谷1299-2	10		1												1
同和田分遣所	南房総市 和田町柴180-18	10		1												1
同犬掛分遣所	南房総市 犬掛161-1	10		1												1
鴨川消防署	鴨川市横渚1450	39	1	1	1	1		1					1			1
同長狭分遣所	鴨川市金束1-1	10		1												1
同天津小湊分遣所	鴨川市内浦52-3	10		1												1
合 計		260	2	13	2	2	1	6	1	1	2	2	3	1	1	14

イ. 市町別火災発生状況

市町名	火災発生状況					
	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	出火件数	損害額	出火件数	損害額	出火件数	損害額
	件	千円	件	千円	件	千円
館山市	32	14,968	25	33,913	35	80,556
鴨川市	27	70,586	24	5,220	32	54,316
南房総市	23	21,822	30	57,641	30	25,531
鋸南町	4	0	4	201	7	26,965
合計	86	107,376	83	96,975	104	187,368

ウ. 市町等別救急出場件数及び搬送人員（事故発生場所別）

市町等	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度											
				合計	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
館山市	出場	2,517	2,554	2,867	6		10	251	16	5	332	18	27	1,568	634
	人員	2,446	2,466	2,751	7		5	272	16	5	318	18	20	1,457	633
鴨川市	出場	1,314	1,434	1,403	5		9	136	6	8	203	3	24	935	74
	人員	1,232	1,329	1,299	9		6	161	6	8	188	3	13	834	71
南房総市	出場	1,971	1,881	2,124	2		9	191	10	12	340	9	24	1,433	94
	人員	1,941	1,821	2,034	2		6	215	9	13	331	9	10	1,344	95
鋸南町	出場	439	411	476	1		3	36	1	3	72	1	8	303	48
	人員	438	399	455			2	39	1	3	69	1	5	287	48
圏域外	出場	2	1	2				1					1		
	人員	1	1	1				1							
合計	出場	6,243	6,281	6,872	14	0	31	615	33	28	947	31	84	4,239	850
	人員	6,058	6,016	6,540	18	0	19	688	32	29	906	31	48	3,922	847

(4) 市町等職員共同研修

現下の厳しい社会経済の情勢下において、多様化・高度化する地域住民の行政需要は依然として根強く、自治体への期待は大きい。

このために、自治体職員が事務事業の執行に必要な基本的な知識・技術の習得と自己能力・行政能力の向上により、当面の行政課題に対し積極的に対応できる職員の養成を目標とし、各種研修を行っている。

ア. 共同研修計画（平成 23 年度）

日 程	研 修 課 程	対 象 者	科 目
5 月 (4日間) 20時間	新規採用職員研修	平成23年度 新規採用職員	地方自治制度の基礎 地方公務員制度の基礎 公務員としての心構えと仕事の進め方 執務態度と接遇 市町村職員共済制度の概要
7 月 (4日間) 24時間	初級職員研修	勤続年数大卒1年・ 高卒3年程度の職員	話し方講座 地方自治制度の概要 地方公務員制度の概要
10 月 (4日間) 24時間	中級職員研修	主任主事、主任技師、そ の他これらに相当する職 の者	契約に関する法令と実務 コーチング講座
10 月 (2日間) 12時間	接遇研修	勤続年数3年以内程度の 職員	公務員と接遇 接遇の基本 コミュニケーションの重要性 面接対応の方法 電話対応の方法
1 月 (3日間) 18時間	課長補佐・係長研修	課長補佐・係長又は これらに相当する職 の者	行政法
1 月 (2日間) 12時間	クレーム対応研修	主査、副主査、その他こ れらに相当する職の者	ハードクレームへの対処方法

イ. 市町等職員共同研修実績（平成 22 年度）

研修科目	日程	時間数 (h)	受講者数 (人)								合計
			館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	安房郡市広域市町村圏事務組合	鋸南地区環境衛生組合	三芳水道企業団	館山市及び南房総市学校給食組合	
新規採用職員	5月20・21・27・28日	20	15	8	6	1	5				35
初級職員	7月6・7・13・14日	24	19	5	4	1	3		2		34
中級職員	10月12・13・21・22日	24	4	7	12	4	3		3		33
接 遇	10月27・28日	12	18	10	4	1	3		2		38
現業職員	1月13日	6	11		1					1	13
課長補佐・係長	2月2・3・8日	18	3	7	11	1	3		1		26
合 計		104	70	37	38	8	17		8	1	179

(6) 地域救急医療対策

休日及び夜間における救急急病の診療事業を実施することにより、地域住民の生命と健康を守ることを目的とし、安房医師会等の協力を得て、病院群輪番制及び日曜・休日の在宅当番制の実施並びに夜間急病診療部の設置など、地域救急医療体制の整備を図る。

ア. 救急医療対策の経過

年月日	記 事
昭和 50. 5. 26	「安房郡市救急診療対策懇談会」設置
12. 23	安房郡市救急診療対策懇談会より、安房郡市地域における救急診療体制の整備について、次のような答申がなされた。 ① 救急医療の現状と問題点 ② 救急診療体制の整備計画 ③ 整備計画の当面の暫定措置
12. 23	「安房郡市救急医療委員会」設置
52. 1. 1	「安房郡市夜間救急医療対策事業実施要綱」施行 安房医師会と夜間待機施設の委託契約を締結
1. 4	夜間待機施設の業務開始（日曜を除く）
53. 3. 1	在宅（休日）当番医制の実施
6 . 1	「保健事務部会」設置
10. 1	日曜についても夜間待機制度をとり、24時間の救急医療体制を確立
55. 7. 15	急病患者の初期診療機関として、安房郡市夜間急病診療所を開設
平成 12. 6. 1	安房郡市夜間急病診療所を廃止し、新たに、安房医師会への委託により、医師会病院内で夜間診療を開始 病院群輪番制の業務を、夜間だけでなく、土曜の午後と日曜・祭日の昼間も開始
20. 4. 1	安房医師会病院が社会福祉法人太陽会による「安房地域医療センター」に承継されたことから、夜間急病診療事業を社会福祉法人太陽会に委託変更

イ. 救急医療体制の概要

(ア) 病院群輪番制

病院群輪番制は、2次救急医療機関とし、主として入院を必要とされる患者を収容できる機能をもつ病院が輪番制で当たり、圏域内の9施設の医療機関により実施されている。

- 診療施設 内科系及び外科系を有する施設並びに内科系又は外科系のいずれかを有する施設
- 診療日時 夜間 午後5時から翌朝8時まで
休日 午前8時から午後5時まで
土曜日 正午から午後5時まで

・病院群輪番制待機施設受入救急患者数

(単位：人)

市町等	平成20年度	平成21年度	平成22年度												
			計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
館山市	5,687	7,742	8,177	470	779	527	607	658	605	534	546	782	1,081	802	786
鴨川市	228	275	239	10	16	13	26	23	22	10	15	20	24	26	34
南房総市	3,521	4,740	5,119	327	482	297	407	465	372	356	336	482	656	506	433
鋸南町	270	406	420	26	31	26	35	28	34	17	28	50	62	54	29
圏域外	1,795	2,683	1,742	70	230	69	195	327	153	90	73	159	207	98	71
計	11,501	15,846	15,697	903	1,538	932	1,270	1,501	1,186	1,007	998	1,493	2,030	1,486	1,353

(イ) 在宅(休日)当番医制

在宅(休日)当番医制は、安房医師会会員による輪番制により初期診療を実施する。

- 診療科目 内科系又は外科系の施設
- 診察日時 日曜・休日、午前8時から午後5時まで
- 対象者 救急急病患者

(ウ) 安房郡市夜間急病診療部

比較的軽症の急病患者の初期診療を行う施設として、社会福祉法人 太陽会に委託して、安房地域医療センター内で夜間診療を行っている。

- 診療科目 内科系及び外科系
- 診察日時 毎日、午後7時から午後10時まで
- 対象者 比較的軽症の急病患者

・夜間急病診療部受入患者数

(単位：人)

市町等	平成20年度	平成21年度	平成22年度												
			計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
館山市	502	505	547	24	31	27	62	44	56	45	25	39	75	70	49
鴨川市	3	6	8	1	1	0	0	1	0	0	1	2	0	2	0
南房総市	240	277	256	15	10	15	20	14	19	16	21	30	37	36	23
鋸南町	10	12	15	1	1	0	0	0	4	0	3	2	2	2	0
圏域外	(73)	(82)	(68)	(3)	(3)	(2)	(8)	(14)	(10)	(6)	(1)	(2)	(13)	(3)	(3)
計	755	800	826	41	43	42	82	59	79	61	50	73	114	110	72

(7) 福祉施設への助成実績

施設の種類	施設名	定員	助成年度	助成額	建設面積	建設費
特別養護老人ホーム	館山特別養護老人ホーム	特養100人 ショートステイ16人 デイサービス15人	昭和49年度	419,695千円	3,588.2㎡	595,139千円
	めぐみの里	特養90人 ショートステイ20人 デイサービス20人	昭和62年度	49,000千円	4,219.66㎡	1,019,200千円
	リブ丸山	特養50人(ケアハウス15人) ショートステイ20人 デイサービス15人	平成9年度	51,000千円	3,676.27㎡	1,141,399千円
	花の里	特養50人 ショートステイ20人 デイサービス15人	平成9年度	37,000千円	3,073.116㎡	751,898千円
	アイリスの里	特養50人(ケアハウス15人) ショートステイ7人 デイサービス15人	平成10年度	52,000千円	3,520.54㎡	1,175,225千円
	伏姫の郷	特養50人 ショートステイ20人 デイサービス15人	平成13年度	29,000千円	2,860.92㎡	467,880千円
	おもしろいの郷	特養54人 ショートステイ10人 デイサービス20人	平成14年度	34,000千円	3,364.63㎡	803,786千円
	千倉苑	特老60人 ショートステイ10人 デイサービス23人	平成14年度	28,000千円	3,797.49㎡	979,766千円
	千の風・清澄	特養70人 ショートステイ10人 デイサービス20人	平成16年度	15,000千円	1,846㎡	1,013,545千円
介護老人保健施設	たいう	入所100床(うち短期入所10床, 認知性施設38床, 通所20床)	平成6年度	52,000千円	4,022.53㎡	1,174,805千円
	赤なはな門館	入所119床(うち短期入所10床, 認知性施設40床, 通所20床)	平成9年度	64,000千円	5,327.89㎡	1,300,000千円
	すいせんの里	入所100床(うち短期入所8床, 認知性施設30床, 通所15床)	平成10年度	40,000千円	4,291.54㎡	960,000千円
	晴耕苑	入所87床(うち短期入所4床, 認知性施設40床, 通所20床)	平成11年度	42,000千円	3,758.40㎡	912,950千円
	館山リハビリテーションセンター夢くらぶ	入所81人 通所30人	平成18年度	1,375千円	3,695㎡	1,099,000千円
ケアハウス	まんぼう	50人	平成14年度	20,000千円	2,810.95㎡	704,238千円
旧知的障害者更生施設	中里の家	80人	昭和62年度	96,909千円	2,235.64㎡	498,867千円
	ふる里学舎「和田浦」	入所40人 ショートステイ8人 (デイサービス15人)	平成13年度	17,000千円	2,251.3㎡	404,125千円
旧知的障害者授産施設	中里ワークム	入所30人 通所20人 ショートステイ4人	平成4年度	306,667千円 (前年度助成額) 3,340千円 *債務負担行為 平成26年度まで	1,814.5㎡	440,840千円
	らんまん	入所30人 通所19人 ショートステイ3人	平成10年度	23,000千円	1,438.02㎡	470,335千円
旧知的障害者更生施設	鴨ひかり学園	30人	平成8年度	8,000千円	552㎡	146,100千円
旧身体障害者療護施設	しあわせの里	旧身体障害者療養施設50人 ショートステイ4人	平成2年度	22,000千円	1,797.69㎡	447,365千円
精神障害者授産施設	三芳ワークセンター	20人	平成2年度	4,000千円	324㎡	83,248千円

(8) ごみ処理施広域化

圏域内におけるごみ処理の広域化を推進するため、平成 19 年度から関係市町の環境衛生担当課長、ごみ処理を行う一部事務組合事務局の長、ごみ処理施設の長等で構成するごみ処理広域化推進委員会を設置した。

平成 21 年度には、当該推進委員会において、広域化の効果等を検証するため「ごみ処理広域化基礎調査」を実施し、ごみ処理については広域化し 1 ヶ所に整備することが望ましいとの調査結果となった。

平成 22 年度においては、最優先候補地での事業実施が可能かどうかを地質面から判断するため、地質調査（弾性波）業務を行っている。

平成 23 年度からは、ごみ処理広域化事業のさらなる推進のために組合内に「環境施設整備推進室」を設置、一般廃棄物処理基本計画策定業務等を行っている。

6. 財 政

(1) 予算及び決算

(単位：千円)

	区 分	平成 21 年 度		平成 22 年 度		平成23年度
		予算現額	決 算 額	予算現額	決 算 額	当初予算額
入	分担金及び負担金	2,495,568	2,493,387	2,660,325	2,660,325	3,297,575
	使用料及び手数料	30,928	32,996	29,818	33,543	28,076
	国庫支出金	9,526	9,526	0	0	0
	県支出金	3,820	3,820	0	0	3,776
	財産収入	5,000	5,404	0	0	0
	繰越金	94,863	109,074	36,002	108,162	98,000
	諸収入	2,188	18,265	7,701	30,354	105,536
	組合債	43,400	39,900	167,200	168,100	1,963,400
	合 計	2,685,293	2,712,372	2,901,046	3,000,484	5,496,363

(単位：千円)

	区 分	平成 21 年 度		平成 22 年 度		平成23年度
		予算現額	決 算 額	予算現額	決 算 額	当初予算額
出	議会費	479	367	479	358	478
	総務費	73,828	71,127	71,325	69,356	78,098
	民生費	3,415	3,415	3,340	3,339	3,264
	衛生費	247,676	220,627	426,097	393,314	1,944,847
	消防費	2,317,541	2,274,578	2,325,213	2,298,177	3,387,216
	公債費	35,164	34,096	58,352	58,004	66,820
	予備費	7,190	0	16,240	0	15,640
	合 計	2,685,293	2,604,210	2,901,046	2,822,548	5,496,363

(2) 市町負担金（平成 23 年度）

（単位：千円）

費目分 市町別	議 会 費 費 費	衛 生 費						消 防 費	合 計
		民 生 費 障 害 者 支 援 施 設 費	保 健 衛 生 費 保 健 衛 生 費	火 葬 場 費	新 火 葬 場 建 設 費	粗 大 ご み 処 理 費	ご み 処 理 広 域 化 推 進 費	常 備 消 防	
館 山 市	25,894	1,010	90,315	13,827	66,069	4,176	15,909	828,898	1,046,098
鴨 川 市	19,042	799	3,791	9,636	18,040	298	11,699	624,624	687,929
南 房 総 市	22,350	1,224	32,138	11,504	494,089	381	13,731	778,014	1,353,431
鋸 南 町	6,191	231	4,573	3,027	11,964	186	3,804	180,141	210,117
合 計	73,477	3,264	130,817	37,994	590,162	5,041	45,143	2,411,677	3,297,575

(3) 市町負担金の負担割合

区 分	割 合
議 会 ・ 総 務 費	均等割 10% 人口割 90%
民 生 費 ○ 障 害 者 支 援 施 設	均等割 10% 人口割 90%
衛 生 費 ○ 病 院 群 輪 番 制 及 び 在 宅 当 番 医 制 の 確 保 ○ 夜 間 急 病 診 療 所 の 確 保 ○ 火 葬 場 の 運 営 費 ○ 新 火 葬 場 建 設 事 業 ○ 粗 大 ご み 処 理 施 設 の 運 営 費 ○ ご み 処 理 広 域 化 推 進 費	均等割 10% 救急搬送件数割 90% 均等割 10% 診療件数割 90% 人口割 50% 火葬体数割 50% 建設費・用地費それぞれの負担割合 均等割 10% 搬入量割 90% 均等割 10% 人口割 90%
消 防 費 ○ 常 備 消 防	市町割 10%（町 1/2）、人口割 65%、職員数割 25%

7. 安房郡市広域市町村圏事務組合規約

	昭和 45 年 9 月 10 日	千葉県指令第 1876 号
改正	昭和 46 年 7 月 1 日	千葉県指令第 1647 号
	昭和 46 年 8 月 20 日	千葉県指令第 1920 号
	昭和 46 年 11 月 1 日	千葉県指令第 2258 号
	昭和 52 年 4 月 1 日	千葉県指令第 1070 号
	昭和 55 年 8 月 29 日	千葉県指令第 962 号
	昭和 60 年 4 月 1 日	千葉県指令第 463 号の 6 号
	平成 7 年 2 月 7 日	千葉県地指令第 20 号
	平成 11 年 4 月 1 日	千葉県地指令第 2 号
	平成 13 年 4 月 19 日	千葉県地指令第 1 号
	平成 13 年 10 月 30 日	千葉県地指令第 8 号
	平成 17 年 8 月 2 日	千葉県市指令第 12 号
	平成 18 年 3 月 20 日	千葉県市指令第 61 号
	平成 19 年 1 月 26 日	千葉県市指令第 39 号
	平成 20 年 4 月 14 日	千葉県市指令第 97 号
	平成 21 年 7 月 17 日	千葉県市指令第 836 号
	平成 23 年 1 月 21 日	千葉県市指令第 2044 号

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 この組合（以下「組合」という。）は、安房郡市広域市町村圏の振興整備に関する事務及び事業を行い、安房郡市の均衡ある発展を期することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 組合は、安房郡市広域市町村圏事務組合という。

(構成市町)

第 3 条 組合は、館山市・鴨川市・南房総市及び鋸南町（以下「関係市町」という。）をもって組織する。

(共同処理する事務)

第 4 条 組合は、次の各号に定める事務を共同で処理する。

- (1) 粗大ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関すること。
- (2) 火葬場の設置、管理及び運営に関すること。
- (3) 消防事務（消防団事務を除く。）及び救急業務に関すること。
- (4) 関係市町の職員の共同研修及び統一採用試験に関すること。
- (5) 特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスに限る。）、障害者支援施設中里ワークホーム、介護老人保健施設の設置、管理及び運営に要する費用の一部助成に関すること。
- (6) 地域救急医療に関すること。
- (7) ごみ処理施設及び中継施設の建設に関すること。

(事務所の位置)

第 5 条 組合の事務所は、館山市北条 420 番地の 4 に置く。

第2章 議 会

(議会の組織及び議員の選出方法)

第6条 組合の議会の議員(以下「組合議員」という。)の定数は、8人とする。

2 組合議員は、関係市町の議会の議長の職にある者及び関係市町の議会において議員の中から選挙された者一人をもって充てる。

3 関係市町の議会の議員の中から選出されている組合議員に欠員を生じたときは、当該欠員となった議員を選挙した関係市町の議会は、直ちに補欠選挙を行わなければならない。

(組合議員の任期)

第7条 組合議員の任期は、関係市町の議会の議長にあっては当該議長の職にある期間とし、関係市町の議会において選挙された組合議員の任期にあっては当該市町の議員の任期による。

2 補欠組合議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第8条 組合の議会は、組合議員の中から議長及び副議長を1人選挙しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、当該組合議員の任期による。

第3章 執行機関

(理事会)

第9条 組合に理事会を置く。

2 理事は、関係市町の長をもって充てる。

第10条 理事会に理事長及び副理事長を置く。

2 理事長及び副理事長は、理事が互選する。

3 理事長は、理事会に関する事務を処理し理事会を代表する。

4 理事長及び副理事長の任期は、関係市町のそれぞれの職の任期とする。

5 理事会は組合の事務を分掌させるために理事の互選によって担当理事を定めることができる。

6 前各項に定めるもののほか、理事会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。

(監査委員)

第11条 組合に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、理事会が組合の議会の同意を得て、組合議員及び知識経験を有する者のうちからそれぞれ1人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員の中から選任された者にあつては、当該組合議員の任期によるものとし、知識経験を有する者にあつては、4年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(会計管理者)

第12条 組合に会計管理者1人を置く。

2 会計管理者は、関係市町の会計管理者のうちから理事会が命ずる。

(補助職員)

第13条 前条に定める者を除くほか、組合に職員を置き、消防組織法(昭和22年法律第226号)第11条に定める消防長以外の消防職員(以下「消防職員」という。)を除き、理事会が任免する。

2 消防職員は、消防長が任免する。

3 第1項の職員及び消防職員の定数は、条例でこれを定める。

第4章 経費の負担等

(組合経費の支弁方法)

第14条 組合の経費は、関係市町の負担する負担金、国庫支出金、県支出金その他の補助金、借入金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項に規定する関係市町の負担金の負担割合は、別表の定めるところによる。
- 3 前項の規定にかかわらず特別の事情があるときは、理事会は第1項に定める関係市町の負担する負担金の全部又は一部について、組合議会の議決を経て、別に定める負担方法により関係市町に分賦することができる。

附 則

- 1 この規約は、千葉県知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約により初めて行なう組合の議会は、館山市長が招集する。
- 3 昭和45年度の経費に関しては、第14条第2項別表の備考は、「人口割に用いる人口は、昭和45年4月1日現在における県推計人口による」と読み替えるものとする。

—————中 略—————

別 表 関係市町が負担する負担金の負担割合

区 分	割 合
均 等 割	負担金総額の100分の10
人 口 割	負担金総額の100分の90
備 考 人口割は、当該予算の属する会計年度の前年度の8月1日現在における千葉県統計調査条例（昭和25年千葉県条例第1号）に基づき調査した人口を用いる。	

附 則（平成17年8月2日 千葉県市指令第12号）

- 1 この規約は、千葉県知事の許可のあった日から施行する。
- 2 平成17年度における鴨川市の負担金の負担割合については、第14条第2項の規定にかかわらず、合併前の鴨川市及び天津小湊町が負担するとされる額の合算額とする。

附 則（平成19年1月26日 千葉県市指令第39号）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第4条第3号の規定は平成18年5月31日から、同条第6号の規定は平成18年10月1日から適用する。

(組合経費の支弁方法に関する経過措置)

- 1 この規約の施行前に設定された、民生費に係る債務負担行為に関する経費の関係市町の負担金の負担割合については、改正後の規約第14条第2項の規定にかかわらず、なお従前のとおりとし、合併市においては合併前の市町村が負担するとされる額の合算額とする。

附 則（平成21年7月17日 千葉県市指令第836号）

この規約は、千葉県知事の許可のあった日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年1月21日 千葉県市指令第2044号）

この規約は、千葉県知事の許可のあった日から施行する。

8. 構成市町役所（場）及び圏域内一部事務組合

市町等名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX 番号	共同事務
館山市役所	294-8601	館山市北条 1145-1	0470-22-3163 0470-23-3115	
鴨川市役所	296-8601	鴨川市横渚 1450	04-7092-1111 04-7093-7851	
天津小湊支所	299-5503	鴨川市天津 1104	04-7094-0511 04-7094-0531	
南房総市役所	299-2492	南房総市富浦町青木 28	0470-33-1001 0470-20-4598	
富山支所	299-2292	南房総市久枝 257	0470-57-2511 0470-57-3002	
三芳支所	294-8701	南房総市谷向 100	0470-36-2111 0470-36-2571	
白浜支所	295-0192	南房総市白浜町白浜 3467-1	0470-38-3111 0470-38-2591	
千倉支所	295-8601	南房総市千倉町瀬戸 2294	0470-44-1111 0470-40-1013	
丸山支所	299-2592	南房総市岩糸 2489	0470-46-3111 0470-46-3991	
和田支所	299-2792	南房総市和田町仁我浦 243	0470-47-3111 0470-47-4181	
鋸南町役場	299-2192	安房郡鋸南町下佐久間 3458	0470-55-2111 0470-55-1342	
三芳水道企業団	294-8601	館山市北条 1145-1	0470-22-3729 0470-22-2220	水道事業
鋸南地区 環境衛生組合	299-2115	安房郡鋸南町下佐久間 544-1	0470-55-0329 0470-55-0361	し尿・ごみ処理

9. 火葬場・消防施設等一覧表

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
館山火葬場	294-0038	館山市上真倉2038	0470-23-7350
千倉火葬場	295-0012	南房総市千倉町南朝夷1635	0470-44-4290
長狭地区火葬場	296-0041	鴨川市東町字下袋倉谷1850-17	04-7094-1170
粗大ごみ処理施設	294-0026	館山市出野尾540	0470-23-4655
安房郡市夜間急病診療部	294-0014	館山市山本1155	0470-25-5111
安房郡市消防本部	294-0045	館山市北条1087-1	0470-22-2233
館山消防署	294-0045	同上	0470-22-2903
同 鋸南分署	299-2115	安房郡鋸南町下佐久間953-1	0470-55-3250
同 千倉分署	295-0011	南房総市千倉町北朝夷2830-2	0470-44-2100
同 富浦分遣所	299-2404	南房総市富浦町多田良1191	0470-33-3333
同 西岬分遣所	294-0303	館山市浜田199-1	0470-29-0119
同 神戸分遣所	294-0226	館山市犬石1496	0470-28-2660
同 白浜分遣所	295-0102	南房総市白浜町白浜5840-1	0470-38-4194
同 丸山分遣所	299-2501	南房総市珠師ヶ谷1299-2	0470-46-3130
同 和田分遣所	299-2702	南房総市和田町柴180-18	0470-47-2200
同 犬掛分遣所	299-2205	南房総市犬掛161-1	0470-58-3119
鴨川消防署	296-0001	鴨川市横渚1450	04-7093-2131
同 長狭分遣所	296-0233	鴨川市金束1-1	04-7098-0256
同 天津小湊分遣所	299-5502	鴨川市内浦52-3	04-7095-3610

安房郡市広域市町村圏事務組合

〒294-0045 館山市北条 420-4

TEL 0470-22-5633

FAX 0470-23-9155